

全国都市緑化フェア in 京都丹波おもてなし風景交付金 令和7年度 募集要項

令和8年秋に京都丹波（亀岡市・南丹市・京丹波町）で開催する「第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波」では、京都丹波の魅力をまるごと全国に発信します。

美しい景観づくりで京都丹波フェアを盛り上げ、
京都丹波の魅力を来訪者が満喫できる花の植栽に
交付金を交付します。



※詳しくはこの冊子をご覧ください。

募集期間	令和7年4月21日(月)～5月30日(金)午後5時必着
対象団体	京都丹波地域内を主な活動範囲とする団体
対象事業	<p>次の要件をすべて満たす京都丹波地域内で実施する花の植栽</p>  <ul style="list-style-type: none"> ①植栽した花が公道（国・府・市・町道など）から展望できること ②花の植栽や来訪者の増加について、地権者や近隣住民等の合意形成が図られていること ③植栽する花は、9月中旬から11月上旬に開花する見込みのものとする ④令和7・8年度に継続して実施すること
対象経費	対象事業の実施に直接必要となる花苗・花種・球根の購入費
交付金額	1団体あたり3万円以内（消費税込み）

■お問合せ先

第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会

（亀岡市役所2階）

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地

電話：0771-21-8301 FAX：0771-23-5000

メール：ryokka-fair@city.kameoka.lg.jp

WEBサイト



Facebook



Instagram



X



《目次》

1. 全国都市緑化フェア in 京都丹波.....	1
2. おもてなし風景交付金の概要.....	2
(1) 対象団体（事業主体）.....	2
(2) 対象事業.....	2
(3) 対象経費.....	2
(4) 交付金額.....	3
(5) 審査基準.....	3
3. 交付申請から交付決定まで.....	4
(1) 交付申請書類の提出.....	4
(2) 本会による交付申請書類の確認.....	4
(3) 交付決定・不交付決定・保留の通知（令和7年6月中旬予定）.....	4
4. 事業の実施から交付金の請求まで.....	5
(1) 事業の実施.....	5
(2) 支出証拠書類の要件.....	6
(3) 実績報告書類の提出.....	8
(4) 本会による実績報告書類の検査.....	8
(5) 交付金額確定の通知.....	8
(6) 交付金の請求.....	8
5. Q&A.....	9
6. 記入例.....	11
7. 提出様式.....	19

1. 全国都市緑化フェア in 京都丹波

全国都市緑化フェアとは、昭和 58 年から毎年開催されている日本最大級の花と緑の祭典で、令和 8 年秋には京都丹波（亀岡市・南丹市・京丹波町）で開催されます。

従来の緑化フェアはメイン会場を中心に開催されてきましたが、京都丹波フェアでは地域全体を会場とみなし、美しい自然と人の暮らしが織り成す農村・里山風景や、歴史・文化・芸術・食の恵みといった地域の魅力を、まるごと全国に発信します。

■京都丹波フェアの概要

正式名称	第 43 回全国都市緑化フェア in 京都丹波
愛称	京都丹波みどりの里まつり
開催期間	コア期間：令和 8（2026）年 9 月 18 日（金）～11 月 8 日（日） コア期間以外でも、さまざまなイベントなどと連携し、地域の魅力を伝えていきます。
開催テーマ	食農と環境そしてアートで輝く「京都丹波」
シンボルマーク	京都丹波 2 市 1 町のまちの形を表現した「にしいっちょうの花」 
イメージキャラクター	亀岡市・南丹市・京丹波町のマスコットキャラクターをアレンジ 

【詳しくは】本会公式（京都丹波フェア）ホームページ

<https://kyototamba-fair.jp/>



2. おもてなし風景交付金の概要

京都丹波の魅力を来訪者が満喫できる花の植栽費に対して、交付金を交付します。

(1) 対象団体（事業主体）

京都丹波地域内を主な活動範囲とする、暴力団員等でない方のみで構成されている団体であって、構成員の半数以上が京都丹波地域内に居住・通勤・通学のいずれかしている団体です。

(2) 対象事業

美しい景観づくりで京都丹波フェアを盛り上げる花の植栽で、次の要件をすべて満たすものです。

要件	<ul style="list-style-type: none">①植栽場所は、京都丹波地域内に所在し、植栽した花が公道（国・府・市・町道など）から展望できること②花の植栽や来訪者の増加について、地権者や近隣住民等の合意形成が図られていること③植栽する花は、9月中旬から11月上旬に開花する見込みのものとする④令和7・8年度に継続して実施すること⑤令和7年12月20日までに実績報告書が提出できること
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【対象外事業】

- ①特定の個人または団体の利益を目的とするもの
- ②営利、募金、宗教または政治を目的とするもの
- ③調査または研究のみを目的とするもの
- ④その他本会が事業の対象として適当でないと認めるもの

(3) 対象経費

対象事業の実施に直接必要となる花苗・花種・球根の購入費です。

【対象外経費】

- ①他の補助金等の交付を受ける経費
- ②事業主体の経常的な運営経費
- ③販売用物品の購入費・材料費
- ④その他交付対象経費として不適当と認められる経費

(4) 交付金額

交付申請書類を本会で審査し、交付事業・金額を決定します。

交付金額	1 事業主体あたり 3 万円以内 (消費税込み)
-------------	--------------------------

※同一の事業主体による申請は、年度あたり 1 回限りです。

※予算の範囲内で交付を決定しますので、上記の交付金額はあくまで上限です。

(5) 審査基準

本会では、次の 3 点について審査します。

審査項目	審査内容
①事業の実現性	植栽場所・植栽品種など、事業が着実に実行できる計画であるか。
②京都丹波の魅力伝導性	来訪者が京都丹波の魅力を満喫できる計画であるか。
③地域・フェアへの貢献性	地域を元気にして、京都丹波フェアを盛り上げる効果が発揮される計画であるか。

3. 交付申請から交付決定まで

(1) 交付申請書類の提出

次により交付申請書類を提出してください。

募集期間	令和7年4月21日(月)～5月30日(金)午後5時必着	
提出方法	提出先	亀岡市全国都市緑化フェア推進課
	持 参	亀岡市：全国都市緑化フェア推進課 南丹市：都市計画課（各支所・美山は各振興会経由でも可） 京丹波町役場：土木建築課（各支所経由でも可）
	郵 送	〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
	メール	ryokka-fair@city.kameoka.lg.jp
交付申請書類	交付申請書（様式第1号）	
	構成員名簿（構成員の半数以上が京都丹波地域内に居住・通勤・通学していることがわかるもの／区・自治会等の地縁自治組織は省略可）	
	植栽場所の位置図（植栽範囲と公道が表示されたもの）	
	植栽場所の写真（全景と公道からの展望がわかるもの）	
	交付金振込通帳の表紙（金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義を記載したもの）の写し	

(2) 本会による交付申請書類の確認

交付申請書類の内容が本交付金の要件を満たしているか確認します。必要に応じて修正や追加書類を求めるほか、要件を満たさないものは書類一式を返却します。

審査基準に基づき交付申請書類を審査し、場合によっては現地確認を行います。

(3) 交付決定・不交付決定・保留の通知（令和7年6月中旬予定）

審査結果に基づき、本会で交付・不交付を決定し、各事業主体に通知します。

保留となった事業主体には、指摘事項を記載した保留通知を送付し、指摘事項への対応状況により、交付・不交付を決定します。

4. 事業の実施から交付金の請求まで

(1) 事業の実施

交付決定後、交付申請書類に基づき、事業を実施してください。

植栽管理	事業主体において、花苗・花種・球根を購入し、植栽・播種作業や灌水・除草作業などを適切に実施してください。
	植栽・播種作業の状況がわかる写真と、開花時の全景と公道からの展望がわかる写真を、P8「実績報告書類の提出」時に添付してください。
支出証拠書類など	P7「支出証拠書類の要件」を確認し、領収書など不備のないように整理してください。
事前着手	交付決定前に事業着手したい場合、指令前着手届（様式第5号）を提出してください。
変更申請	事業内容を変更したい場合、変更承認申請書（様式第3号）と変更に係る位置図・写真（P4「交付申請書類」参照）を提出し、事前に本会の承認を得てください。 ※交付金の増額がなく、かつ、軽微な変更（植栽品種・単価・数量の変更など）の場合は提出不要です。

(2) 支出証拠書類の要件

すべての支出について、その内容が明らかに分かる支出証拠書類が必要です。

交付対象経費であっても、使途が不明な経費や次の要件を満たす支出証拠書類がない経費は、交付対象外として取り扱います。

【領収書の要件】

記載項目	記載内容
ア 宛名	事業主体名に限る
イ 金額	
ウ 支出内容	但し書きへの記載、または請求明細書など支出内容の明細（品目・数量）が分かる書類の添付でも可
エ 領収日	交付決定日から実績報告書提出日までの期間の日付 ※事前着手した場合は、指令前着手届に記載した着手日以降の日付
オ 発行者	業者の場合：住所・業者名・押印 個人の場合：住所・氏名（本人直筆または押印）
例	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>領 収 書</p> <p>ア 京都丹波みどりの里振興会 様</p> <p>イ <u>¥15,000円</u></p> <p>ウ 但 コスモス種子代 1ℓとして</p> <p>エ 令和7年6月20日 上記正に領収しました。</p> <p>オ 南丹市八木町八木東久保 29-1 (株)食農環境あーと</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">あ 環 食 ! と 境 農</div> </div>

【上記以外の書類で代用する場合】

①販売店・日付・支出内容の明細（品目・数量）の記載があるレシート

レシート記載品目の一部が対象品目の場合、対象品目とその税込金額が分かるようにレシートを貼り付けた用紙に記載してください。レシートに直接書き込む・一部を切り取るなど、加工・編集されたレシートは無効です。



②金融機関の口座振込明細書

請求明細書など支出内容の明細（品目・数量）が分かる書類を添付してください。

【その他留意事項】

①事業主体以外の宛名で領収書が発行された場合

その領収書と事業主体宛て立替払い分の領収書を提出してください。

事業主体以外の宛名	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>京都 太郎 様</p> <p style="text-align: center;">¥15,000円</p> <p>但 コスモス種子代 1ℓとして</p> <p>令和7年6月20日 上記正に領収しました。</p> <p style="text-align: right;">南丹市八木町八木東久保 29-1 (株)食農環境あーと </p>
事業主体宛て立替払い分	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>京都丹波みどりの里振興会 様</p> <p style="text-align: center;">¥15,000円</p> <p>但 コスモス種子代 1ℓ立替払い分として</p> <p>令和7年7月1日 上記正に領収しました。</p> <p style="text-align: right;">亀岡市安町野々神 8 番地 京都 太郎 </p>

②オンラインショッピングで購入した場合

ほとんどのケースで領収書は入手できますので、支出先に依頼してください。入手が困難な場合は、請求明細書など支出内容の明細（品目・数量）が分かる書類と支払ったことが分かる書類を提出してください。

(3) 実績報告書類の提出

事業完了後、次により実績報告書類を提出してください。

提出期限	事業完了後、令和7年12月19日(金)までに提出	
提出方法	提出先	亀岡市全国都市緑化フェア推進課
	持 参	亀岡市：全国都市緑化フェア推進課 南丹市：都市計画課（各支所・美山は各振興会経由でも可） 京丹波町：土木建築課（各支所経由でも可）
	郵 送	〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
	メール	ryokka-fair@city.kameoka.lg.jp
実績報告書類	実績報告書（様式第6号）	
	事業費の明細がわかる支出証拠書類（請求内訳書・領収書等）の写し	
	植栽場所の位置図（植栽範囲と公道が表示されたもの／提出済の位置図から変更のない場合は省略可）	
	植栽場所の写真（植栽・播種作業の状況がわかる写真、開花時の全景と公道からの展望がわかる写真）	

(4) 本会による実績報告書類の検査

実績報告書類の内容が本交付金の要件を満たしているか検査します。必要に応じて修正や追加書類を求めるほか、要件を満たさない経費は交付対象外となり、交付金額も減額します。

(5) 交付金額確定の通知

検査結果に基づき、本会で交付金額を確定し、各事業主体に通知します。

(6) 交付金の請求

交付金額確定後、本会が指定する期日までに交付金請求書（様式第8号）を提出してください。

5. Q & A

対象事業や対象経費などの取り扱いをまとめています。

なお、記載している内容は一例であり、申請内容などにより、記載内容に限らない場合がありますので、ご不明な点は本会にご相談ください。

【事業主体について】

Q 1. 法人格を持たない任意団体や営利団体でも事業主体になれますか？

A 1. 京都丹波地域内を主な活動範囲とする、暴力団員等でない方のみで構成されている団体であって、構成員の半数以上が京都丹波地域内に居住・通勤・通学のいずれかしている団体であれば、法人格や営利性の有無は問いません。

ただし、審査項目に「地域・フェアへの貢献性」を掲げていることから、より地域ぐるみで取り組める枠組みで実施していただくことを推奨します。

【対象事業・経費について】

Q 2. 近隣の人とグループをつくって、自宅周辺の庭先や畑にコスモスを植えようと考えていますが、このような内容でも対象になりますか？

A 2. 本交付金は、美しい景観づくりで京都丹波フェアを盛り上げる花の植栽で、次の要件をすべて満たすものが対象です。

要件	①植栽場所は、京都丹波地域内に所在し、植栽した花が公道（国・府・市・町道など）から展望できること ②花の植栽や来訪者の増加について、地権者や近隣住民等の合意形成が図られていること ③植栽する花は、9月中旬から11月上旬に開花する見込みのものとする ④令和7・8年度に継続して実施すること
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

したがって、事業主体の責任で近隣住民の方などの合意形成を得るなど、上記の要件をすべて満たせば、例のような内容でも対象になります。

Q 3. プランターを設置しようと考えていますが、容器代や用土代は対象経費になりますか？

A 3. 対象経費は、対象事業の実施に直接必要となる花苗・花種・球根の購入費としていただきますので、容器代や用土代は対象外です。

【事業費の見積について】

Q 4. 交付申請書類の提出にあたって、見積書の添付は必要ないのですか？

A 4. 見積書が入手しにくい量販店やオンラインでの購入も想定されるため、見積書の添付は求めません。

ただし、交付申請書の事業費欄には、購入予定業者への聞き取りやカタログ・オンラインなどで販売価格を調べたうえで、適正な金額を記載してください。

【事業の開始について】

Q 5. 何をもって事業開始とするのですか？

A 5. 交付決定後、花苗・花種・球根の発注をもって事業開始とします。

【事業の完了について】

Q 6. 何をもって事業完了とするのですか？

A 6. 植栽した花の開花時の全景と公道からの展望がわかる写真の撮影をもって、事業完了とします。

【その他】

Q 7. 災害などやむを得ない理由で申請事業を中止する場合、どのように対応すればよいのですか？

A 7. 事業中止の報告が交付決定の前か後かによって、次のとおり対応は異なりますので、事業中止を判断された段階で、まずは本会までお知らせください。

なお、交付決定後の中止ですと支出した経費がある場合、可能な限り代替地への植栽などをご検討いただくことを条件に、交付金の対象とします。

交付決定前の中止	交付決定後の中止
取り下げ届（任意様式）により、申請を取り下げてください。	変更承認申請書（様式第3号）により、支出がない場合は申請を取り下げ、支出がある場合は減額申請してください。

6. 記入例

次のページから提出様式の記入例を掲載していますので、内容に漏れがないようご確認ください。

なお、提出様式の記入例は本会ホームページから入手できます。



《記入例》

様式第1号（第5条関係）

令和7年5月20日

全国都市緑化フェア in 京都丹波おもてなし風景交付金交付申請書

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入／関係書類を添付】

所在地 又は住所	〒 621 - 8501 亀岡市安町野々神 8 番地
団体名	京都丹波みどりの里振興会
代表者名	会長 京都 太郎
電話番号	090-0000-0000 【連絡がつきやすい電話番号】
メール	kyoto260918@kyototamba.jp

書類送付先【代表者と異なる場合のみ記入】

所在地 又は住所	〒 622 - 8651 南丹市園部町小桜町 47 番地
担当者名	事務局長 丹波 次郎
電話番号	080-1111-1111 【連絡がつきやすい電話番号】
メール	tamba261108@kyototamba.jp

下記のとおり事業を実施したいので、交付金 30,000 円の交付を申請します。

植栽場所	亀岡市安町野々神 8 番地			
植栽内容	品種	数量	単位	事業費
	コスモス種子	1	Q	15,000 円
	ヒガンバナ球根	200	個	18,000 円
	合計			33,000 円
添付書類	<input type="checkbox"/> 構成員名簿（構成員の半数以上が京都丹波地域内に居住・通勤・通学していることがわかるもの／区・自治会等の地縁自治組織は省略可） <input type="checkbox"/> 植栽場所の位置図（植栽範囲と公道が表示されたもの） <input type="checkbox"/> 植栽場所の写真（全景と公道からの展望がわかるもの）			

【↑添付してください↑】

《記入例》

【任意様式】 構成員名簿の例

京都丹波みどりの里振興会 構成員名簿

令和7年4月1日現在

	役職名	氏名	京都丹波地域内			備考
			在住	在勤	通学	
1	会長	京都 太郎	○			
2	副会長	緑川 花子	○			
3	事務局長	丹波 次郎	○			
4	会員	亀岡 光秀		○		
5	会員	霧 雲海			○	
6	会員	湯花 泉	○			
7	会員	戸呂 航太	○			
8	会員	保津 京子	○			
9	会員	桔梗 聡子				京都市
10	会員	南丹 さくら				京都市
11	会員	園部 るり子	○			
12	会員	八木 史郎	○			
13	会員	泉 ひよし		○		
14	会員	美山 あゆ美			○	
15	会員	京丹波 栗子		○		
16	会員	丹波 光源	○			
17	会員	瑞穂 さらびき	○			
18	会員	和知 なごみ	○			
19	会員	味夢 締二			○	
20	会員	琴 たき				京都市
計		20名	11名	3名	3名	

《記入例》

【任意様式】取り下げ申出書の例

令和7年6月20日

全国都市緑化フェア in 京都丹波おもてなし風景交付金取り下げ届

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者

所在地	〒 621 - 8501
又は住所	亀岡市安町野々神 8 番地
団体名	京都丹波みどりの里振興会
代表者名	会長 京都 太郎
電話番号	090-0000-0000
メール	kyoto260918@kyototamba.jp

令和7年5月20日付けで申請した事業について、下記の理由により申請を取り下げたいので、届け出ます。

取り下げ の理由	令和7年6月15日の豪雨により、植栽予定地周辺が大規模な被害を受けて植栽できないため、やむを得ず申請を取り下げる。
-------------	-----------------------------------------------------------

《記入例》

様式第3号（第7条第1項関係）

令和7年6月18日

全国都市緑化フェアin京都丹波おもてなし風景交付金変更承認申請書

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入／関係書類を添付】

所在地 又は住所	〒 621 - 8501 亀岡市安町野々神8番地
団体名	京都丹波みどりの里振興会
代表者名	会長 京都 太郎
電話番号	090-0000-0000 【連絡が付きやすい電話番号】
メール	kyoto260918@kyototamba.jp

令和7年6月16日付け京丹フ第111号で交付金交付決定のあった事業の内容を下記のとおり変更したいので申請します。

変更内容 及び理由	令和7年6月15日の豪雨により、植栽予定地周辺が大規模な被害を受けて植栽できないため、植栽場所を変更する。				
変更後	植栽場所	京丹波町蒲生蒲生野487番地1			
	植栽内容	品種	数量	単位	事業費
		コスモス種子	1	Q	15,000円
		ヒガンバナ球根	200	個	18,000円
		合計			33,000円
交付金額	30,000円				
添付書類	<input type="checkbox"/> 植栽場所の位置図（植栽範囲と公道が表示されたもの） <input type="checkbox"/> 植栽場所の写真（全景と公道からの展望がわかるもの）				

※添付書類は、変更があったもののみ添付してください。

【↑添付してください↑】

《記入例》

様式第5号（第8条関係）

令和7年5月30日

全国都市緑化フェア in 京都丹波おもてなし風景交付金指令前着手届

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入】

所在地 又は住所	〒 621 - 8501 亀岡市安町野々神 8 番地
団体名	京都丹波みどりの里振興会
代表者名	会長 京都 太郎
電話番号	090-0000-0000 【連絡が付きやすい電話番号】
メール	kyoto260918@kyototamba.jp

令和7年5月20日付けで申請した事業について、交付金交付決定前に着手したいので、別記条件を了承の上、届け出ます。

指令前着手が 必要な理由	当会主催の河川クリーンデーを6月15日に開催することになり、植栽も同日にした方が地域の機運も高まって参加者を確保できるため、その日に間に合うように種子や球根を発注したい。
事業の着手日	令和7年6月10日（予定） ※事前準備を含む事業開始日

（別記条件）

1. 交付決定を受けるまでの間、事業の趣旨に従い、実施すること。
2. 交付決定を受けるまでの間に実施した事業により損失が生じた場合、その損失は申請者が負担すること。
3. 不交付となった場合又は交付決定額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
4. 着手から交付決定までの間に事業内容を変更しないこと。

《記入例》

様式第6号（第9条関係）

令和7年10月30日

全国都市緑化フェアin京都丹波おもてなし風景交付金実績報告書

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入】

所在地 又は住所	〒 621 - 8501 亀岡市安町野々神8番地
団体名	京都丹波みどりの里振興会
代表者名	会長 京都 太郎
電話番号	090-0000-0000 【連絡が付きやすい電話番号】
メール	kyoto260918@kyototamba.jp

令和7年6月16日付け京丹フ第111号で交付金交付決定のあった事業を完了したので、下記のとおり報告します。

植栽場所	亀岡市安町野々神8番地			
植栽内容	品種	数量	単位	事業費
	コスモス種子	1	㊉	15,000円
	ヒガンバナ球根	200	個	18,000円
	合計			33,000円
交付金額	30,000円			
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業費の明細がわかる支出証拠書類（請求内訳書・領収書等）の写し <input type="checkbox"/> 植栽場所の位置図（植栽範囲と公道が表示されたもの／提出済の位置図から変更のない場合は省略可） <input type="checkbox"/> 植栽場所の写真（植栽・播種作業の状況がわかる写真、開花時の全景と公道からの展望がわかる写真）			

【↑添付してください↑】

《記入例》

様式第8号（第11条関係）

令和7年11月10日

全国都市緑化フェア in 京都丹波おもてなし風景交付金請求書

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入／該当する「□」にチェック（☑）】

所在地 又は住所	〒 621 - 8501 亀岡市安町野々神8番地
団体名	京都丹波みどりの里振興会
代表者名	会長 京都 太郎 
電話番号	090-0000-0000 【連絡がつきやすい電話番号】
メール	kyoto260918@kyototamba.jp

下記のとおり交付金を請求します。

交付金額	30,000 円	
振 込 口 座	金融機関名	京都丹波銀行
	支店名	亀岡支店
	口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄
	口座番号	1234567
	フリガナ	キョウトタンバミドリノサトシンコウカイ
	口座名義	京都丹波みどりの里振興会 【原則として申請団体名義】

委任状【申請団体名と口座名義が異なる場合のみ太枠内に記入】

本交付金の受領に関する権限を下記の者に委任します。

受任者（口座名義人）

所在地 又は住所	〒 —
団体名	
代表者名	

7. 提出様式

次のページから提出様式を掲載しますので、必要に応じてご活用ください。

なお、提出様式は本会ホームページから入手できます。



全国都市緑化フェア in 京都丹波おもてなし風景交付金交付申請書

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入／関係書類を添付】

所在地 又は住所	〒 ー
団体名	
代表者名	
電話番号	
メール	

書類送付先【代表者と異なる場合のみ記入】

所在地 又は住所	〒 ー
担当者名	
電話番号	
メール	

下記のとおり事業を実施したいので、交付金 円の交付を申請します。

植栽場所				
植栽内容	品種	数量	単位	事業費
				円
				円
	合計			円
添付書類	<input type="checkbox"/> 構成員名簿（構成員の半数以上が京都丹波地域内に居住・通勤・通学していることがわかるもの／区・自治会等の地縁自治組織は省略可） <input type="checkbox"/> 植栽場所の位置図（植栽範囲と公道が表示されたもの） <input type="checkbox"/> 植栽場所の写真（全景と公道からの展望がわかるもの）			

全国都市緑化フェアin京都丹波おもてなし風景交付金変更承認申請書

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入／関係書類を添付】

所在地 又は住所	〒 -
団体名	
代表者名	
電話番号	
メール	

令和 年 月 日付け京丹フ第 号で交付金交付決定のあった事業の内容を下記のとおり変更したいので申請します。

変更内容 及び理由					
変更後	植栽場所				
	植栽内容	品種	数量	単位	事業費
					円
					円
	合計			円	
交付金額	円				
添付書類	<input type="checkbox"/> 植栽場所の位置図（植栽範囲と公道が表示されたもの） <input type="checkbox"/> 植栽場所の写真（全景と公道からの展望がわかるもの）				

※添付書類は、変更があったもののみ添付してください。

令和 年 月 日

全国都市緑化フェア in 京都丹波おもてなし風景交付金指令前着手届

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入】

所在地 又は住所	〒 -
団体名	
代表者名	
電話番号	
メール	

令和 年 月 日付で申請した事業について、交付金交付決定前に着手したいので、別記条件を了承の上、届け出ます。

指令前着手が 必要な理由	
事業の着手日	令和 年 月 日（予定） ※事前準備を含む事業開始日

（別記条件）

1. 交付決定を受けるまでの間、事業の趣旨に従い、実施すること。
2. 交付決定を受けるまでの間に実施した事業により損失が生じた場合、その損失は申請者が負担すること。
3. 不交付となった場合又は交付決定額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
4. 着手から交付決定までの間に事業内容を変更しないこと。

全国都市緑化フェアin京都丹波おもてなし風景交付金実績報告書

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入】

所在地 又は住所	〒 -
団体名	
代表者名	
電話番号	
メール	

令和 年 月 日付け京丹フ第 号で交付金交付決定のあった事業を完了したので、下記のとおり報告します。

植栽場所				
植栽内容	品種	数量	単位	事業費
				円
				円
	合計			円
交付金額	円			
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業費の明細がわかる支出証拠書類（請求内訳書・領収書等）の写し <input type="checkbox"/> 植栽場所の位置図（植栽範囲と公道が表示されたもの／提出済の位置図から変更のない場合は省略可） <input type="checkbox"/> 植栽場所の写真（植栽・播種作業の状況がわかる写真、開花時の全景と公道からの展望がわかる写真）			

全国都市緑化フェア in 京都丹波おもてなし風景交付金請求書

全国都市緑化フェア in 京都丹波実行委員会 会長 様

申請者【太枠内に記入／該当する「□」にチェック（☑）】

所在地 又は住所	〒	—
団体名		
代表者名	印	
電話番号		
メール		

下記のとおり交付金を請求します。

交付金額		円
振 込 口 座	金融機関名	
	支店名	
	口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義	

委任状【申請団体名と口座名義が異なる場合のみ太枠内に記入】

本交付金の受領に関する権限を下記の者に委任します。

受任者（口座名義人）

所在地 又は住所	〒	—
団体名		
代表者名		